

《 開催案内 》

CW 法に係る木材関連事業者登録の推進セミナー・個別相談会

2023 合法木材供給事業者研修会

併催：「静岡県産材証明制度」に係る運用実務研修会

1. 目的：合法木材の流通にあたっての「認定事業者の役割」の重要性を認識し、認定事業者における「分別管理」、「文書管理」等、所要の手続きを的確に行うための知識を習得します。本年5月には、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」が改正・公布されたことを踏まえ、供給体制に対する「信頼性の向上」と証明制度に対する「透明性を確保」する。
また、「住んでよし しずおか木の家推進事業」等において、連携運用されている「静岡県産材証明制度」に係る「運用実務研修会」との併催といたします。

2. 日程・会場：ご都合のよい会場で、受講願います。

開催日	会場
令和5年 10月4日(水) 14:00~16:00	【東部】 プラサ・ヴェルデ 4階 401会議室 定員：48名(先着順) (沼津市大手町1-1-4)
10月10日(火) 14:00~16:00	【中部】 県静岡総合庁舎 本館7階 第8会議室 定員：50名(先着順) (静岡市駿河区有明町2-20)
10月13日(金) 14:00~16:00	【西部】 浜松市総合産業展示館 北館3階 7・8会議室 定員：50名(先着順) (浜松市東区流通元町20-2)

※「中部・西部会場」は、併設の無料駐車場に限りがございます。乗り合わせ等、ご協力願います。

※「東部会場」は、併設の「有料駐車場」をご利用いただけます。駐車券は、会場までご持参願います。

3. 主催：静岡県、(一社)全国木材組合連合会、静岡県木材協同組合連合会、静岡県森林組合連合会

4. 対象者：全木連、静岡県より、両制度の「信頼性を確保」するため、本研修会を受講するよう、強い指導がありますので、ご協力お願いいたします。

- ① 合法木材証明制度の認定事業者(供給事業者)^{※1} および、新規・認定申請希望者^{※2}
- ② 県産材証明制度の認定事業者(取扱事業者)^{※1} および、新規・認定申請者^{※2}
- ③ 単位木協(事務取扱組合)の事務局の聴講も可能です。

注) ^{※1} 認定事業者：運営方針書で定める「分別管理責任者」等

^{※2} 新規・認定申請者：「分別管理責任者」の予定者等

5. 内容(予定)：
・県産材の利用促進と県産材証明制度
・「現場調査」に見る、認定事業者の実態と今後の取組
・クリーンウッド法の改正

6. 証明書：本研修会を受講した認定事業者等に対し、後日「受講証明書」を発給します。

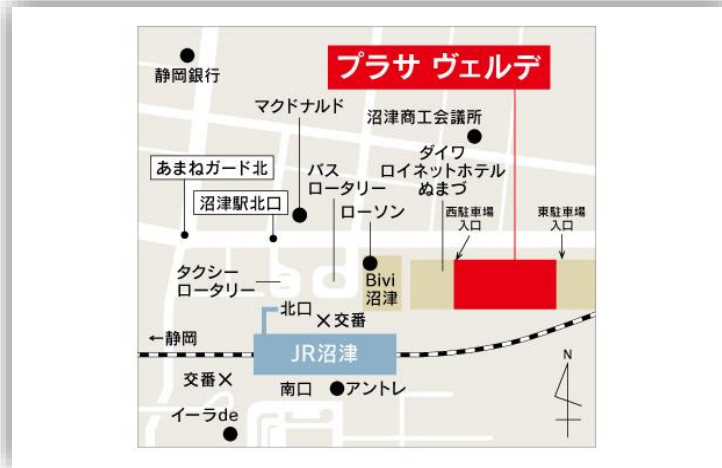
7. お申込み：**9月19日(火)まで**
※別添 **参加申込書** を、下記事務局へ送付願います。

8. 事務局：静岡県木材協同組合連合会 担当：新木、望月
TEL：054-252-3168 FAX：054-251-3483
E-mail：post-mokuren@s-mokuren.com

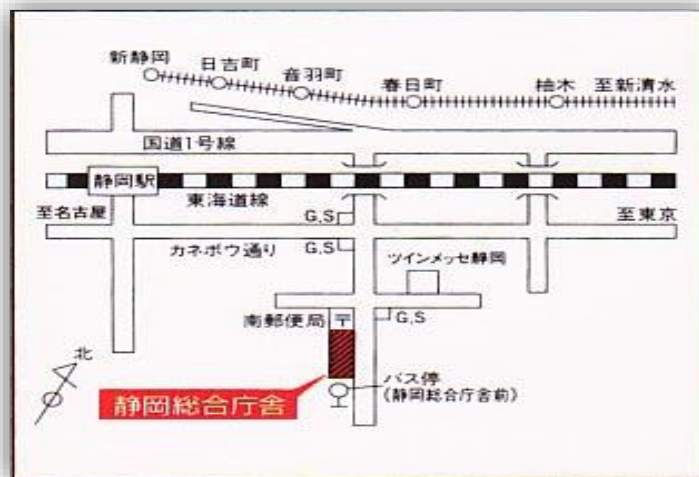


【 会場ご案内 】

● 10/4 (水) 東部会場



● 10/10 (火) 中部会場



● 10/13 (金) 西部会場



<参加申込書>

CW法に係る木材関連事業者登録の推進セミナー・個別相談会

2023 合法木材供給事業者研修会

併催：「静岡県産材証明制度」に係る運用実務研修会

令和5年 月 日

標記研修会に下記のとおり受講申込みいたします。

記

【認定事業者】

認定番号	事業者名	受講者名 受講証明書に印字される為 明確にご記入願います。	電話	受講会場

【新規・認定申請者】（認定取得後に初めて本研修を受講する事業者、及び新規認定申請中の事業者）

事業者名	受講者名 受講証明書に印字される為 明確にご記入願います。	電話	受講会場

※ 9月19日（火）までに、下記事務局へ送付願います。

【事務局】静岡県木材協同組合連合会

FAX：054-251-3483

E-mail：post-mokuren@s-mokuren.com

